



国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所

平成28年 3月23日10時50分 発表

【防災情報】青森河川国道事務所

道路防災情報 (第1報)

国道7号の通行止めについて

平成28年3月23日未明、国道7号青森市大字鶴ヶ坂字山本地内で発生した交通事故車両の処理のため、**11時00分から通行規制（全面通行止）**を行います。

迂回路は県道 青森・浪岡線または東北縦貫自動車道を御利用下さい。

※青森・浪岡線の青森空港道路経由、東北縦断自動車道については**有料**となります。

なお、通行の際は現地の指示に従って下さい。

1. 通行規制の日時

平成28年3月23日11時00分から全面通行止め

解除時期 未定（※2時間程度を予定しております。）

2. その他

道路情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

青森河川国道事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

〈記者発表先：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38

017-734-4521（代表）

副所長（道路）

高橋 秀典（内線205）

道路管理第一課長

高橋 雄大（内線431）

位置図

